

☆被災地の歴史資料・文化財の保全、震災の経験の記録化と保存!!

★幅広いネットワークづくりを通じて、歴史・文化を復興に活かす!!

☆被災地から全国へ、歴史学と社会をめぐる普遍的な課題へ!!

史料ネット News Letter

第40号 2005年3月28日(月) 発行: 歴史資料ネットワーク(神戸大学文学部内)



新潟県十日市現地の様子



2004. 10. 24 豊岡調査



目次

巻頭言

直接体験から得るもの～私と史料ネットと水害対応

加藤 宏文・・・2

緊急特集1: 新潟県中越地震

新潟中越地震と長岡市立中央図書館文書資料室

田中 洋史・・・3

十日市情報館の取り組み

高橋 由美子・・・4

次目

緊急特集2: 台風23号

台風二三号により被災した歴史資料の救出・修復活動について

河野 未央・・・6

但馬初の古文書レスキュー活動

前田 喜一・・・10

ボランティア作業に参加して

山本 賢子・・・11

史料レスキューに参加した感想

雪村 加代子・・・12

福井史料ネットワーク、半年間の成果と課題

澤 博勝・・・13

■各団体からのお知らせ

大阪歴史学会見学検討会

直接体験から得るもの～私と史料ネットと水害対応～

加藤 宏文

2004年台風23号は日本列島に上陸し、多大な被害をもたらしました。わたしたち史料ネットは、水害によって地域の歴史資料が十分に対応できないままに危機に陥っているのではないかと懸念される状況のもと、史料ネットが現在事務局を構える神戸の近隣地域においては「直接」に活動すべきだと考えました。そして、兵庫県北部・京都府北部（但馬・丹波・丹後地域）において、わたしたち主体の（他地域への支援・協力ではない）地域資料保全救出活動としては阪神・淡路大震災後初となる活動を開始しました。

私は今回の一連の活動に、他の予定などが無い限り、できるだけボランティアとして参加するようにしてきました。被災地入りする活動と史料の修復活動の両方について、可能な限り参加して今回の活動の諸要素をなるべく直接に体験し、かつ一連の流れを把握するようにめざしました。必ずしも十分に参加できたとは思いませんが、いくらかは使命感から、いくらかは私が希望して参加を決めてきました。

歴史研究だけでなく、歴史資料の保存と活用について、実践的に学び、働くことのできる場をさらに広く深く求める気持ちから、今2004年度、私は史料ネットの運営委員を個人会員からの運営委員というかたちで引き受け、活動してきました。今回の水害対応のようなかたちで深い直接体験をすることになろうとは思っていなかったのですが、体験してしまったからには、その意味を私なりに考え、メンバーと議論していきたいと思います。とりあえず私個人としてはボランティア・リーダーとして自身が動くことができるようにしたいと考えます。私が特に考えたいのは、社会的にどのようにして広がりをもった活動にしていくのか、いかにして多くの人に少しずつでもよいので「直接」体験の機会をもってもらおうかという点です。なかでも水損史料の手当については一人でも多くのひとが少しずつで良いので体験し獲得することができたらと思うのです。その積み重ねが、歴史資料についての社会の災害対応のレベルを引き上げるのだと考えます。

体験は、そのときばかりのものとせず検証することによって、自分一人のものとせずに伝えることによって、その意味は深まり、他者と共有可能な経験となる、これはかつて私が小学校での教育実習をした際に感じ、考えたことです。可能な限り直接体験から学ぶことの重要性を今また感じているところです。

実は2004年台風23号水害対応・水損史料保全の活動はいまだに一段落せず、現在も続いています。直接体験する機会は多くあります。できるだけ皆様をお誘いしますので、ご参加・ご支援のほど、お願いいたします。

史料ネットは当面の間、災害対応モードということで被災資料の保全のための活動を第一としていきます。つきましては、史料ネット企画の歴史市民講座は、少なくとも6月までの今年度中は開催することができない見込みとなりました。多くの方が楽しみにされていると思いますが、何卒ご容赦ください。史料ネットは歴史資料の保存と活用とをセットに考えています。災害対応が一段落しましたら、市民講座ほかの歴史資料活用のための企画を実施していきますので今後にご期待ください。

（かとう ひろふみ／歴史資料ネットワーク運営委員）

新潟県中越大地震災と長岡市立中央図書館文書資料室

田中 洋史

1 震災当日

平成16年10月23日午後5時56分、長岡市内を震度6弱の揺れがおそった。駅から歩いて10分程の中心市街地、市立互尊文庫2階にある当室も大きく揺れた。直後に2度目の揺れ。3階の学習室で勉強中の高校生と一緒に1階へ降り（とても誘導したとはいえない）、児童室の落下本を掻き分けた。幸い子供たちは帰宅しており最悪の事態は免れた。隣接する明治公園へ避難し、そこで3度目の揺れ。ガラス窓が音を立てて割れた。周辺のマンションから避難してきた人たちとボケトラジオを囲んだ（この頃は山古志村や川口町の惨状はまだ伝えられていない）。余震が少し収まり、文書資料室へ戻ったのは午後11時頃。書庫内の保存箱は落下していたが、保存用封筒に入れた資料は散乱せず、被害が最小限であることを確認した。応急の後片付けをして、自宅へ帰ったのは午前2時頃だった。

その後、中央図書館は避難所になり（館報『図書館の窓から』2005年1月号参照）、多くの職員の自宅も何らかの被害を受けるなか、懸命な復旧作業が行われ、文書資料室・各地域館は11月3日に、中央図書館も11月9日には業務を再開した。

2 被災した歴史的資料の救済活動

文書資料室は、平成10年4月に開設された。長岡市史編さん室の業務を引き継ぎ、市史双書の発行や収集資料の公開等を行っている。今回もそうした沿革を意識しながら救済活動を行った。

各図書館の復旧作業が続いていた10月29日、市史編さんの際に調査した史料所蔵者Aさんから電話があった。破損した襖の下張りから古文書がでてきたので見に来て欲しいとのこと。二日後に訪問した私たちが見たものは、全壊に近い住宅に崩れ落ちた土壁という現実であった。言葉を

失っていた私たちにAさんは家の歴史を語ってくれた。旧庄屋家であること、家屋は戊辰戦争で焼かれて再建されたものであること、140年間も自分たちを守ってくれた家屋に感謝していること、下張り文書のある襖は全て保管してあるからいつでも取りに来て欲しいことなど。笑顔で明るく、大きな声で話すAさんに、お見舞いするはずが逆に励まされてしまった。復旧作業に追われ、生命や生活に直結した事柄が優先されるなかでの活動に躊躇もあった私たちに、Aさんは被災資料を救済する責任を思い出させてくれた。

まず、「資料所在地図」の作成を開始した。市史編さんの調査記録が残っており、所蔵者の連絡先や史料の内容などを一覧表にし、一軒一軒、住宅地図にマーキングした（この地道な作業は富永朋子嘱託員による）。歴史的資料の分布状況を把握し、救済計画を立てる必要があった。

そして、11月2日付の新潟県教育庁文化行政課長・新潟県立文書館長名の「被災「文書等」の取扱いについて（お願い）」を受け、翌日に同名の文書を長岡市立中央図書館文書資料室長名で配布用と掲示用の2種類を作成した。掲示用はA3版で、開設されていた35箇所の避難所へ市役所福祉総務課から一括ファックス送信した。また、一刻も早く被災資料に目を向けてもらいたかったので、地域コミュニティに密着した報道機関（FMラジオ、ケーブルテレビ、地元新聞）や各種広報紙を通じて被災資料の廃棄・散逸防止への呼びかけを行った。11月22日には、リストアップした市史編さんの際の調査先295件に対して同様の依頼文を郵送した。

こうした広報活動の成果か、次第に被災資料に関する相談が寄せられ始めた。3月4日現在、相談件数は34件（内訳；電話24、来室6、その他4）。訪問調査回数は延べ23回、ダンボール箱で200程度を救済した。ほとんどが市へ寄贈

の意向である。相談者は、被害の大きかった信濃川から東側の地区が中心で、駅周辺や東山連峰沿いの旧家・商家・郷土史家等である。室の名称のためか書籍に関する相談も多く、損壊した居宅や土蔵から近世・近現代の様々な被災資料を救済した。

救済活動のなかで心懸けているのは、「相談者の声は文書資料室で受け止める」ということである。どんな内容の相談であっても（例えば被災資料が漫画本であっても）、必ず訪問調査を行っている。相談者の被災体験を記録するだけでも訪問の意味はある。当たり前のことではあるが「たらいまわし」をせず、相談者の立場にたって行動することを室員の共通認識とした。

今後は、救済した被災資料の保管場所の確保と、整理・目録作成が課題である。現状は被災資料で書庫はあふれ、目録の作成は進んでいない。また、当初は悉皆的な被災状況の確認調査を行う予定だったが、「資料所在地図」を作成するなかで分布が広範囲で多数にわたることがわかり、方針を転換した。災害の初期段階で活動を広げ過ぎるよりは、一つ一つの相談に対してまずは丁寧に対応しようという判断もあった。これは間違いではなかったが、長期的な活動として被災状況の確認調査は必要事項である。

長岡市は現在、19年ぶりの大雪に見舞われている。救済活動も冬眠状態である。雪解け後には損壊した居宅や土蔵の収改築が進み、更なる廃棄・散逸の可能性が生まれる。懸案事項を検討し、春以降の救済活動に備える日々が続いている。

3 震災記録の収集

被災資料の救済とともに当室の震災対応の二本柱が、震災記録の収集である。当室が旧市史編さん室であるという由来から、50年後100年後の市史編さんに備えることは大切な業務の一つである。

これまで、歴史・民俗・文化財関係の新聞記事スクラップ（毎日の調査とスクラップは稲垣美知子嘱託員による）や、避難所になった中央図書館の掲示物や配布された各種チラシを収集した。その他、市役所発信文書、外国の新聞、商業チラシ、各種広報誌、町内会・学校だより等の収集と、提供の呼びかけを行っている。

先頃まとめられた「新潟県中越大震災復興ビジョン」（平成17年3月1日、震災復興ビジョン

策定懇話会）には、「震災の資料、写真、映像等を収集、蓄積、再構成して震災の記憶や教訓を伝承するアーカイブスやミュージアムを建設すること、震災アーカイブスと地方災害総合研究センターを一体的に考えることが示された。夢と計画の橋渡しをするための「ビジョン」という位置付けであり、具体的な計画段階ではないが、こうした復興への動きをふまえながら、震災記録の収集・保存・活用を図っていきたい。

4 「これまで」と「これから」

新年度を控えて震災からの復興に向けた動きが活発になっている。3月1日、県は前述の復興ビジョンをまとめ、あわせて「財団法人新潟県中越大震災復興基金」を発足させた。後者は、基金による具体的な復興事業を県民から公募するもので、事業メニュー例として「指定文化財等災害復旧助成事業」「歴史資料保護助成事業」などがあがっている。長岡市の復興計画策定も進行しており、これまでの当室の震災対応をこの中に位置付けることができないかを検討中である。

今年4月1日、長岡市は周辺5町村（中之島町・越路町・三島町・山古志村・小国町）と合併する。また、和島村・寺泊町・栃尾市・与板町とは平成18年1月1日に合併することで合意した。平成18年4月1日の市制100周年は新長岡市で迎えることになる。震災に関わる活動についても「これまで」行ってきたことを後退させることなく、春を待ち、「これから」に向けた取り組みを具体化させていきたいと思う。

（たなか ひろし／長岡市立中央図書館文書資料室嘱託員）

十日町情報館の取り組み

高橋 由美子

10月23日に発生した中越地震は、十日町市においても大きな爪あとを残した。古文書を所蔵する十日町情報館もまた、地震の大きな揺れによってスプリンクラーの配管が断裂し、全館水浸しとなり、約7千点もの図書やAV資料が廃棄処分となった。古文書収蔵室は水漏れが一部あったが、幸いにして古文書自体の水損被害は免れた。しかし、外に目をうつしてみれば、市内の土蔵や家屋の多くが損壊していることが、次第に明らかになっていった。

連日、情報館で大勢のボランティアと職員による懸命な復旧作業が続けられる中、避難勧告が一部解除された11月2日、市文化財保護審議会委員の丸山克巳氏と市博物館古文書講座講師の佐藤英一氏が古文書の被害状況を案じ、情報館に駆けつけてきた。そして、職員が情報館復旧作業に忙殺される中、両名の提案を受けて、市史編さん時代に確認された古文書所蔵者約80名に対して、急遽、古文書の安否確認と緊急避難の案内文書の発送作業を行うことになった。このころから、避難生活を余儀なくされていた市民が自宅に戻り、片付け作業を始める。その際に、文化財として未指定の古文書や額軸・屏風・古書籍類が廃棄されるおそれがあると推測されるからである。

正直なところ、災害後間もない時期に、市民の所有する古文書類を緊急避難させることが、行政行為として妥当なのかどうか、ためらいがあった。しかし、新潟県歴史資料保存活用連絡協議会の研修会で報告があった7.13水害の際の対応のことが頭をよぎり、決断するに至った。

そしてさらに、「古文書等の緊急避難」を情報館が行っている旨、12月10日付の「市報とおかまち」に掲載した。その結果、12月15日現在で、緊急避難（保管場所が修復されるまでの一時預かり）4件・寄託3件・寄贈2件の申し出があった。

中でも特筆すべきなのは、元の縮間屋加賀屋・蕪木家の資料である。同家では土蔵2棟が全壊し、その中に保管されていた古文書等を一時預かり

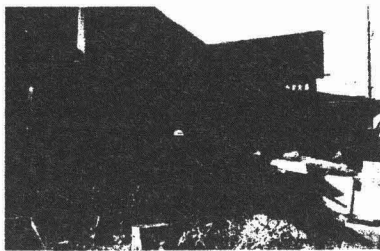
することになった。その点数は約3万点にも及び、救出作業は11月24日から3日間にわたった。雨が降り出す中、古文書類と昔の生活用具類がどんどん運び出され、処分されていく現場では、古文書のより分け・搬出作業は、まさに「格闘」ともいえるものだった。同家資料は、明治33年の十日町大火から消失を免れた唯一ともいえる町方の資料であり、織物のまち十日町市にとって極めて重要であるといえる。

また、市報を見て、古文書等の緊急避難事業を知った市民からの申し込みもあった。その一つに中林家文書がある。同家は明治時代に機屋を営んでおり、十日町役場から払い下げられた文書を居宅の屋根裏に多量に所持していた。中には明治33年の十日町大火以前の行政資料や、明治35年に被災者と町とで交わされた「機業場機械器具貸借契約書」があった。同資料には、新築する工場の絵図面や、購入する機道具（管巻器・紋織りを織り出すジャガード機・ドビー機など）の台数や金額などが詳細に記されており、大火後の具体的な復旧のようすが見てとれる。

さらに、妻有地方の北端に位置する岩沢（小千谷市）の関口家は、地震により居宅が一部損壊した。同家は、多量の近世・近代文書を所持していたが、その中に馬の療治方法に関わるものがらを記した帳簿や巻物などが数点所蔵されていた。天正13年（1585年）に作成されたものが最も古く、文禄5年（1596年）のものも含めて、戦国時代末期・豊臣時代成立とみられるものが4点ある。この他に江戸時代に入ってから作成とみられるものが3点、幕末のころのものが4点で、総計11点となる。同資料は戦国時代の岩沢の地侍と、馬療治などの特殊な技能を抛り所に遍歴する人々の関わりを物語る貴重な資料である。

なお、緊急避難を申し込まれた方の中には、震災に遭遇したことと、家を壊さねばならなくなったショックで緊張し、不安や絶望感を抱え、こわばった表情をされている方が少なくない。しかし、古文書や生活用具類がその家とどんな関わりが

あるのか耳を傾け、それらが私たちの手によって運び出されると、少し表情が和らぎ、「自分の代で家の歴史が無くならず済んでよかった」といって、涙を浮かべる方もいらした。



家や地域の歴史は、その人や家族や村の記憶であり、歴史でもある。それは、何にも変えがたい、

連綿と続いてきた生の証なのだと思う。だからこそ、家や地域の歴史の救済は、復興の心の支えになると確信するものである。そして、市民と正面から向き合い、市民のニーズをいかに共有化していくかが、地域に密着した私たち市町村の役目なのではないかと考える。

現在、十日町市は本格的な降雪の時期であり、3メートルもの積雪がある。中越地震の被災地一

帯は、19年ぶりの大雪に見舞われ、地震と豪雪との二重の災害をこうむっている。そのため、一冬凌いでから、春先以降に取り壊す家や土蔵も多いように聞く。

今後は、新潟県立文書館や研究者の指導を仰ぎながら、今後発生するであろう救出活動を視野に入れつつ、まずは保管場所を確保し、虫害などからの保護措置をした上で、資料の整理・解説を行い、広く活用に使することが課題となると思われる。そのためには、行政側の人的・財政的体制の確立、市民ボランティアとの協働、研究者・専門機関との協力関係の確立が不可欠であると考えられる。具体的には、古文書整理のボランティアの公募、古文書所蔵者への被災状況の再確認、市報で古文書類や生活用具類の保存の呼びかけをしていきたいと考えている。

(たかはし ゆみこ／十日町情報館事業係主任)

◆◆緊急特集2:台風23号◆◆

台風二三号により被災した歴史資料の救出・修復活動について

河野 未央

1 はじめに

2004年の日本列島への台風上陸は過去最多であり、各地に未曾有の被害をもたらした。なかでも台風23号の被害は甚大であった。歴史資料ネットワーク（以下、史料ネット）では但馬・北播磨・淡路や丹後・舞鶴地方など被災地に赴き、史料保全・救出活動を展開、今なお丹後地域を中心に引き続き活動を展開している。（2005年3月14日現在）

ここでは主に兵庫県内における活動を中心に報告する。

2 兵庫県内における被災史料救出活動

今回の救出活動の手順は震災時のそれに準

じた。最初に①被災地巡回調査を行い、被災史料が確認された場合は②史料救出活動が行なわれる。風水害の場合はさらに③史料修復作業が加わる。最初に①、②について紹介する。

(1) 被災地巡回調査

台風二三号による各地の被害状況が確認されたのち、早速その対応に入った。その手順は以下のようなものである。①マスコミ、被災自治体、学会・博物館・資史料館・図書館などの関係諸団体、ボランティアセンターなどへFAXを送付、史料保全に関する呼びかけ・協力を要請する。②地元との連携をはかる。（郷土史研究団体等への協力要請）③被災地巡回調査。（i 被害状況の確認〔視察〕、ii

史料保全の呼びかけ〔各戸調査〕、iii 史料救出)

このうち、②について、兵庫県北部の被災救出活動に際しては、但馬史研究会をはじめ出石郡但東町日本・モンゴル民族博物館、但東町文化財調査委員、養父市役所代表監査委員、出石町教育委員会、和田山町史編纂室等の方々のご協力を得ることができた。

巡回調査については、【表1】の日程で行なわれた。

こうした巡回調査の結果水損史料を数件確認し、それらについては救出活動を行ったが、そのうち2件について以下紹介する。

(2) 史料救出活動

i 日高町浅倉地区T家所蔵史料(以下、T家文書、2004年11月7日)

T家は第三次調査の際に訪問したところ、「今は史料どころではない」と家の片付けに追われていたお宅であった。しかし被災史料保全のお願いのチラシを渡し、主旨を説明したところ、一週間後に蔵に保管されていた史料について同家から改めてレスキューの要請が入った。そのため11月7日に現地へ赴き、救出活動にあたった。

当日救出した史料は、段ボール10箱、文箱1箱、本箱1箱、コンテナ9箱、ふすま6枚である。(なお、同月23日に再度通報いただき、段ボール一箱を追加レスキューした。)

史料は江戸時代・明治・大正・昭和初期の書籍類、冊子類などをはじめ地券などの一紙文書があった。被害の程度は様々であったが、T家で「みそ蔵」と呼ばれている蔵からは泥まみれの史料が大量に見えられた。これらの史料については、①軽く水洗いして泥を落としたのち、②エタノールを噴霧して消毒、③1点ずつキッチンペーパーにくるみ、コンテナに収納した。また汚損の程度が比較的軽いものについては、史料所在情報を記したビニール袋にくるみ、段ボールに詰めた。史料を収納したコンテナ及び段ボールは、自動車で神戸大学まで搬送した。

ii 出石町H地区公民館(以下、出石文書、2004年11月19日)

出石町では段ボール11箱分の史料を救出した。被災史料は近代の帳簿類が中心で、一部江戸時代のものも含まれていた。

ただし今回は被災から日数が経過していた

ため、史料については泥が附着したまま乾燥がはじまっていた。また現用の自治会文書にも被災が認められた。現用文書を現地から持ち出すことの可否については判断が難しかったが、時間的制約もあり、まとめてレスキューすることになった。

作業手順は、以下に示すとおり。①デジタルカメラ撮影により史料所在情報を記録。②エタノール噴霧による消毒ののち、水損地点ごとに史料をビニール袋に詰める。(袋には所在情報を記す)③②を段ボールに詰め、クール宅急便で神戸大学に搬送する。

なお搬出に際してはi、iiとも、所蔵者宅と一年間の借用契約書を交わした。

3 史料修復作業

風水害によって被害を受けた史料をこれほど大量に救出したということは、日本国内では類例をみない稀有な事例であったと言ってもよい。したがってそれ自体は評価すべき点であるものの、同時に多くの問題に突き当たることになった。

最大の問題は、被災史料の二次的被害の進行である。今回救出してきた文書の大半は、水濡れ及び泥によって汚損したものである。よって時間の経過とともにカビが発生したり、細菌により史料そのものの腐敗が進行したりする。このような事態は全く経験の無かったことであり、早急な対処(=史料修復)が必要となった。

T家文書を救出した翌日から史料乾燥作業は開始された。その経過は【表2】に示した通りである。膨大な史料を一度に迅速に処理するため、多くの作業人員が必要であった。ボランティアで協力いただいた人数はのべ人数で約170名にものぼる。この間、神戸大学のみならず、ひろく関西圏の大学の学生・院生・教員の方に参加いただいたほか、さらには自治体の史料編纂室の方、博物館学芸員の方、以前から史料ネットのボランティア活動に参加されていた市民の方など、幅広くご協力いただくことができた。

修復作業は、京都造形芸術大学の尾立和則氏をはじめ同大学の学生の方々に指導いただいたうえで行なわれた。作業内容は、【表2】に示したとおりであるが、若干付け加えてお

く。乾燥作業については、まず史料の状態を確認、i 汚損の程度の軽いものとii 汚損の程度のひどいものとに分けて作業を行なった。

i のうち、最も被害が少なかったものについては①自然乾燥（陰干し）し、それ以上のものについては②キッチンペーパーによる吸水乾燥作業を実施した。

実際に作業を開始して判明したことだが、キッチンペーパーによる吸水乾燥作業は多くの人員・日数を要し、非常に手間がかかるものであった。また、カビが生えた史料を扱うという点を考えただけでも、作業の衛生環境は決して良好とはいえない。ボランティアの方々には作業中マスク着用をお願いし、常に作業する部屋の換気を心がけるなど衛生面での配慮を行なってきたが、人体への影響が心配された。なお、①②の処置を行なったものについては、作業は全て終了した。

ii については、T家文書の一部は汚損がひどかったため、キッチンペーパーによる吸水乾燥作業を行なえる状態ではなかった。さらに救出作業の際に史料をキッチンペーパーでくるむ処置を行ったが、そのキッチンペーパーが史料と完全に癒着してしまい、迂闊に手を加えることができない状態となっていた。出石文書に関しては、現用の自治会文書（ファイルなど）もあり、吸水乾燥作業の際行なうエタノール消毒が可能かどうかの判断がつかないものが多々含まれていた。特に近現代文書については、エタノールのアルコール成分によってインクで書かれている文字が消えてしまうという恐れがあった。古文書類についてもボランティアによる吸水作業ではさらに多くの日数を費やす必要があり、作業の見通しが十分につかなかった。

よってこれらの文書については、とりあえず現在の文書の悪化を防止することを最優先し、凍結保存を行なうことにした。【表2】作業内容のうち、「凍結保存のための準備作業」は、上記のような汚損程度のひどい史料群に対し行なった処置である。

なお凍結保存については民間の冷凍倉庫会社に依頼、大型冷凍倉庫へ凍結準備を終えた段ボール約40箱を搬入した。さらに凍結保存後の処理としては、真空凍結乾燥法という乾燥方法を採用することにした。真空凍結乾

燥法は、水分を凍結させたのち、真空状態にすることで水分を氷から水蒸気に昇華させて乾燥させる方法である。しかしこの方法を採用する場合、処置を行なえる真空凍結乾燥機を所蔵する機関への依頼が必要となる。

今回の場合、兵庫県教育委員会から積極的な協力を得ることができた。同教育委員会から県内の機関に働きかけていただき、さらに処理能力を超える分に関しては県外（具体的には滋賀県）の機関での処理を斡旋していただいた。その結果、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所・神戸市埋蔵文化財センター・滋賀県安土城考古博物館の3つの機関において真空凍結乾燥機による乾燥作業が行えることとなった。兵庫県教育委員会からこうした協力をいただけたことは、災害時に県レベルで相互協力を行なうということの先例を作ったという点で大変重要な意味を持つ。この点は高く評価したい。なお、現在具体的な処置を行なうにあたり、史料の搬出入等に関する最終的な調整を行っている。

むすびにかえて

最後に一連の活動において見えてきた課題・問題点を述べてむすびにかえたい。

第一に、被害が確認された初動の段階において、レスキュー体制を確立する必要がある点である。風水害の場合は史料そのものも水濡れ・汚泥による損害が生じ、修復という新たな作業段階が必要となる。そして修復には膨大な作業量（一定の継続期間）とそれを担う多数の作業人員が要求される。しかし、今回は現場を統括する者が少なかったため、作業現場での混乱を恐れて十分な人員募集ができなかった。したがって今後は、活動の当初から一般ボランティアを統括・修復作業現場を組織する人材、すなわちボランティア・リーダーを一般ボランティアとは別途募集して作業体制を確立させていかなければならないであろう。

しかしながら第二に、こうしたボランティアによる修復作業にも限界があるという点である。特に今回のように膨大な史料群を救出した場合はそれが顕著に現れてくる。ここでは二次的被害の進行という緊急度の高さが何

よりネックとなった。また人体への影響も考えると長期にわたる修復作業の継続は不可能である。

真空凍結乾燥機の利用はこうした事態を開するひとつの手段であるが、その場合、機械を所持する機関に処置を依頼する必要がある。今後はこうした機関との連携をどのようにとるのかという点が大きな課題となろう。なお、真空凍結法を採用する場合、事前に凍結保存を行なう必要があるが、凍結保存→真空凍結乾燥という一連の処理を行なう場合、それなりのコストもかかる。こうしたコストも考慮すべき問題のひとつである。

しかし、先述したように兵庫県教育委員会から今回新たにこうした問題への対処方法を実践例として示していただいている。県レベルの取り組みとしてこのような先例を作り上げたことの重要性は改めて強調しておきたい。

以上、これまで述べたようなレスキュー体制の構築、各機関との連携の問題は、災害時を想定した日常時の取り組みの中で改善できる点も少なくない。よって日常時から常に災害に対する意識を持ち続けることが、最も基本でありかつ重要な点であろう。

(この みお／神戸大学大学院文化学
研究科)

【表 1】

	日時	調査地	参加者数
①	2004/10/24	豊岡市内（視察）	2
②	2004/10/28	豊岡市小田井・桜町・六地藏・一日市	4（1）
③	2004/11/1	日高町江原・岩中・青田・浅倉・鶴岡・国府・上石	7（2）
④	2004/11/4	西脇市・黒田庄町	3
⑤	2004/11/6	出石郡但東町日本・モンゴル民族博物館、坂津地区・主計地区・奥赤地区・佐々木地区	10（7）
⑥	2004/11/6	（淡路島）西淡町・三原町・洲本市	2
⑦	2004/11/14	養父市八鹿町宿南地区、八鹿町青山地区、日高町赤崎地区、和田山町竹田地区	7（3）
⑧	2004/11/18	出石町	3（1）
⑨	2004/11/23	養父市青山地区	5（2）

※参加者数（ ）内は現地の方。

【表 2】

	日時	文書	参加人数	作業内容
①	2004/11/8	T家文書	3	一紙もの（地券）の乾燥・吸水作業
②	2004/11/9	T家文書	30名ほど	一紙もの・冊子類の乾燥・吸水作業（自然乾燥含む）
③	2004/11/13	T家文書	22	一紙もの・冊子類の乾燥・吸水作業
④	2004/11/15	T家文書	30名ほど（※）	一紙もの・冊子類の乾燥・吸水作業、仮目録の作成
⑤	2004/11/16	T家文書	2	一紙もの・冊子類の乾燥・吸水作業、仮目録の作成
⑥	2004/11/17	T家文書	6	書籍・冊子類について自然乾燥。同じく書籍・冊子類について冷凍保存のための準備作業、仮目録の作成
⑦	2004/11/18	T家文書	11	一紙もの・冊子類の乾燥・吸水作業、仮目録の作成
⑧	2004/11/19	T家文書	9	一紙もの・冊子類の乾燥・吸水作業、仮目録の作成
⑨	2004/11/20	T家文書	4	一紙もの・冊子類の乾燥・吸水作業、仮目録の作成
⑩	2004/11/21	T家文書	7	冷凍保存のための準備作業、仮目録の作成
⑪	2004/11/22	T家文書	6	一紙もの・冊子類の乾燥・吸水作業、仮目録の作成
⑫	2004/11/23	T家文書	7	冷凍保存のための準備作業、うち一部の史料については乾燥・吸水作業を行なう、仮目録の作成

⑬	2004/11/25	T 家文書	9	冷凍保存のための準備作業、仮目録の作成
⑭	2004/11/27	T 家文書	5	冷凍保存のための準備作業、仮目録の作成
⑮	2004/11/28	T 家文書	6	冷凍保存のための準備作業、一紙もの・冊子類の乾燥・吸水作業、仮目録の作成
⑯	2004/12/4	出石文書	8	冷凍保存のための準備作業、ボランティア・リーダー講習会
⑰	2004/12/5	出石文書	10名ほど	冷凍保存のための準備作業、ボランティア・リーダー講習会

(※) 11月15日は古文書学の授業でも修復作業が行なわれた。その人数を含む。

但馬初の古文書レスキュー活動

前田 喜一

台風23号は但馬各地に甚大な災害をもたらした。現在なお復旧活動の最中である。そういった中で神戸大内に事務所を置く「歴史資料ネットワーク」の諸氏が歴史資料の安否確認やレスキュー活動をするのでと協力の連絡を受けた。大震災の反省に立つての活動との事である。但馬史研究会は該当地区の理事などへの参加を要請して全面的に協力していった。私は1日を除いてほぼ全行程に参加することが出来て貴重な体験と学習が出来たことを喜んでいる。又、県史編纂時の所持者リストをもとに、安否確認をし大量の古文書を救出してもらったことを深く感謝するとともに、大きなバックアップを得て心強く思っている。

豊岡市などで指定文化財の標柱を立てている家は「家財より先に搬出した」とか個人で陰干ししているとか、意識の高い人々もあったが、ある地区では生ゴミと一緒に廃棄された噂も聞こえてきた。安否確認といいながら研究会として文書の所在・所持者の確認が出来ていないことが反省された。又、町段階でも町史編纂時に古文書の提供を受けて所在と内容を確認しているはずなのにリストのないところもあるなど対応にばらつきが見られた。

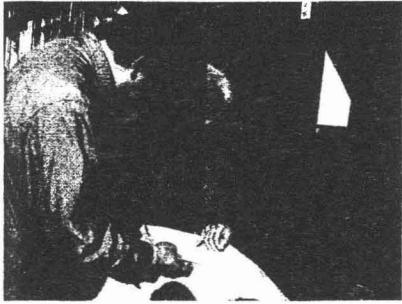
災害時は人名と生活救済が第一、そんな所に「何時・どんな形で」入っていったらいいんかが問題だ。十日たった11/1に訪問した際に「それどころではない」と叱られ、さらに1週間後連絡をもらってレスキューしたケースがあった。このケースは、3つの蔵から出た文書は、軽とはいえワゴン車に積みきれないほどの量が救出され

た。作業は午前10時ごろから午後5時頃まで続いた。下の蔵の文書は、棚から落ちてバラバラになり、水に浸って泥が10cmも積もり、その上に壁土が何段にも崩れ落ちている状況で、その奥に同じほどの量が埋もれているのに気付かなかったほどの状況であった（奥の文書は2週間後に救出した）まず、泥を掻き取り、水の中で泥をおとし、形を整え、（和紙に墨書きだから出来ることであるが、古文書の水洗いは初めての体験である）板の上に並べて水切りをし、エタノールで消毒してビニール袋に入れて空気を遮断し、コンテナにつめる。実に手際よく熱心に作業が進められる。その様子は家の人や手伝いの人達にも深い感銘をあたえたようで、いい啓蒙活動にもなっていた。

搬出された古文書は、そのまま冷凍保存され、専門家の手で乾燥作業が進められていると聞いている。乾燥が終われば元の所持者に返還されることになっている。

新市に古文書の保存管理をお願いしたい。

今、古文書がどんどん失われている。もしレスキューが入らなかったら、叱られてもあの日に訪問していなかったら、この古文書はどうなっていたらうか。この家は過去には浸水したことがなかったとか。治水工事が裏目に出たようで床上1mも浸水している。町史編纂時に集めた古文書は、ほとんどが所有者に返還されたようだが、その時のリストが無かったり、返還された文書が消失されたり、コピーだけになったりと色々ようだ。これ以上古文書を失わないためにはどうしたら



よいのか。個人の責任での管理保存は限界に達しているように思う。但馬の新市に

期待することは、第一に公的な機関として、専任の職員を置き、保存と活用を進める事。それは首長や担当者が変わっても揺るぎない保存システムを新市ごとに作るということである。現状は、わずかに豊岡市が市立図書館の中の「史料整理室」に嘱託職員一人を置いて整理をしておりそれなりの成果を挙げているが、それとても史料は倉庫の片隅、嘱託職員が居なくなればどうなるか。心が寒くなるものがある。

システムが出来るまでの間は、とりあえず文書所持者のリストを作り、コピーを集め、それなりの管理システムを作っていくことだ。釈文を作る作業は但馬の各地の古文書の会の協力が期待出

来るし、釈文や読下文の作成によって一般の人の閲覧・活用も可能になってくる。

所持者への呼び掛けは、古文書が高値を呼んでいることや、従来の行政への不信感などがあり慎重を要するものがあるが、費用の面は新市に期待したいし、文化財指定をしたものは、所有権はそのままにして管理する方法も考えられる。信頼感の回復に但馬史研究会の活動が役立つ事が出来れば幸いである。

「地域の歴史」といった観点から歴史資料を地域に残すべしとの声もあるが、古文書に関しては読める人でないと扱えない。地域で活用でき、閲覧出来るのはコピーや釈文や読下文で十分である。古文書の原本は将来的には管理システムを持つ事の出来る財政規模を持った公的機関（但馬の各新市であってほしい）であり、原本の閲覧は限られた研究者に限定すべきであろう。

（まえた よしかず／但馬史研究会会長）

ボランティア作業に参加して

山本 賢子

災害時における救援活動において学生という立場から何か具体的な活動ができないかと考えていた事をきっかけとして、3日間という短い時間ではあるが台風23号による被災史料に対する乾燥処置作業ボランティアに参加させていただいた。

水損史料に対する処置方法については既に報告されている通りだが、水分を含むことによって重さが増し、紙同士が密着してしまったものやカビの発生や腐敗が進んだ史料の扱いは予想以上に難しいものとなっていた。また、糊で接着されていた部分が剥がれ落ちてしまったり、裏打ちされた部分なども剥離してしまう可能性があったため、ページを開く際にはその点にも注意しながらの作業となった。その作業は一見単純なものに思われるが、そのために時間がかかる。

一度に大量の史料が被災する水害はその乾燥作業に参加するボランティアの方やそれを管理する側にも負担が生まれる。その負担とは多くの人力を要することと時間的な制約である。救出した史料を管理し、同時に処置作業をすすめる。ボランティア活動に参加する人にも言えることだが、そうした作業だけに毎日時間を要する訳にはいかない。処置作業をすすめながら、同時に平常時の仕事も平行して行わなければならないのである。

こうした負担を軽減する意味でも、災害が起きた際の対応について各自治体やそれに伴う民間の組織などが対応方法を整えておく必要があるのではないだろうか。

もちろんこうした意見は当然多くの専門家の間で交わされる意見であり、学生という立場から

の特別な意見ではない。だが、史料を所蔵する方々自身が災害時に何をしておいた方がいいのかという初期段階での対応方法についての情報を広く知らせていく必要があるだろう。こうした情報は興味関心のある人にしか伝わらないことだと思う。また、その実現には難しい点も多い。だが、普段からの史料所在地の把握や、初期段階での処置方法を所蔵者自身にできるレベルで知らせていく事が必要ではないだろうか。

こうした活動は史料ネットをはじめとする各自治体、機関において始められている事である。だが、こうした活動に所蔵者自身が目をむけなけ

れば意味がないという見方もある。双方が向き合うことで今後多くの史料が廃棄という形ではなく、残っていく可能性は大いにあるだろう。

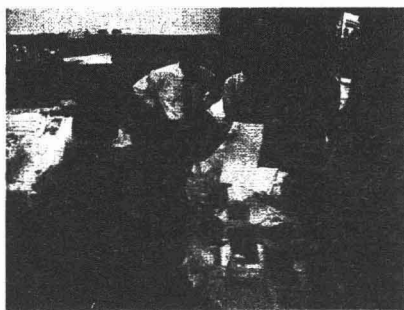
今回のボランティアへの参加からこうした視野を持てた事は非常に勉強になったと同時に、今後も自分にできることからボランティア活動に参加し、さらに様々な視野を持っていければと考える。以上を今回の作業参加での感想とさせていただきます。

(やまもと よりこ／京都造形芸術大学歴史遺産学科四年)

史料レスキューに参加した感想

雪村 加世子

私は台風被害の報道を見て、何か自分にできることはないだろうかと考えていた際に史料ネットから水損史料の修復作業ボランティアの依頼



を受けたので参加することにしました。初めて見る水損史料はほとんど泥の塊に等しい状態

で、正直、「本当に元に戻るのか？」と思いました。実際、虫食いだらけで水と泥でページがくっつき、さらに複雑に折れ曲がってしまっている本を、支給されたつまようじと自分の素手とで一枚一枚はがす作業は非常に難しいものでした。しかし、そのような状態になってもなお強度を失わない古和紙とにじむことのない墨文字には驚嘆し

ました。また、この作業は歴史学とはいえ日頃現地の同時代史料を実際に扱うことの困難な西洋史の人間に初めて一次史料の重みを実感させてくれるものでした。過去に作られた史料から伝わってくる生々しい感触、それに触れた瞬間の高揚感は今でも忘れられません。偶然にも神戸大学にたどり着いたこの史料を作った人間、保管しつづけて下さった日高町の方、そして将来この史料を読むかも知れない人間のことを考えると史料が残るということは並大抵の幸運ではないということを感じます。それだけに、自然災害や人間の無理解で失われてしまう史料を減らす活動がいかに重要であるかが分かります。今回の史料レスキューへの参加は歴史研究者を志す一学生である私にそれを実感させる非常に貴重な機会だったと思います。

(ゆきむら かよこ／神戸大学大学院文学研究科西洋史学専修1年)

「福井史料ネットワーク、半年間の成果と課題」

澤 博勝

2004年7月18日(日)、前夜から降り続いた雨は、足羽川水系を中心に、福井県嶺北各地に莫大な被害をもたらした。この水害にともない、福井でも歴史資料の救出を目的とした組織が立ち上げられた(代表:松浦義則福井大学地域教育科学部教授)。その間の経緯ならびに活動の概要は、歴史資料ネットワーク(以下、史料ネット)のホームページで公開していただいている。また、来る6月25日(土)には、今年度の地方史研究協議会敦賀大会の準備研究会の一つとして、福井史料ネットの活動を踏まえたシンポジウムも予定しているので、紙幅が限られたこの小文では、会の設立から半年間を経た現段階で、個人的に感じた福井史料ネット活動の成果と課題を記すことで、大学を初めとした研究機関が決して充実しているとは言えない地方の現状を理解してもらうとともに、そうした現状のもとでの次善策を講ずる一助としたい。

まず成果としては、10年近い活動経験がある史料ネットとの関係が構築できたことと、県下で歴史研究者間の新しい繋がりが形成できそうなことがあげられる。神戸大学に10年以上お世話になっていながら、阪神淡路大震災の2ヶ月前に福井に就職した筆者は史料レスキュー活動の経験はまったくない。史料所蔵者への対応の配慮から配布するビラの文面まで、史料ネットの援助がなければ、この活動は順調には行えなかったであろう。史料ネットから得た知識(まだわずかではあるが)を、今後、もしもの時には、他の組織に伝授できると考える。一方、県下の歴史研究者間の繋がりであるが、福井県下には日本史関係の学科がある福井大学と敦賀短期大学を初め、博物館施設や文書館・図書館などに所属する専門職員、また地域歴史研究者もそれなりには存在する。しかし横の繋がりは十分ではない。そのことによる問題点は、若手研

究者への知識継承等が難しいことである。そうした現状の中で、福井史料ネットの活動に福井大学からマスター2年の長谷川さんと留学生のマーレンさんが参加してくれた。また、活動の副次的成果として出てきた史料の整理作業には神戸から大学院生が2人参加してくれた。こうしたことを契機に、福井という場をベースとした(できれば各人の研究フィールドに加えてくれることを期待するが)、新しい歴史研究者ネットワークが形成されることが期待される。

次に活動を通じて明らかになった課題であるが、まずは文書館も博物館も文化課も、組織としてまた公務としての歴史資料レスキュー活動がまったく行えないという現実をどうすれば克服できるかである。「文化財保護法」の総則では、指定・未指定に関わらず歴史的価値のあるものは文化財として保護されねばならないとされている。今後、これを法的根拠に、歴史資料レスキュー活動を行政の枠を超えた(福井県では文書館は総務部管轄、博物館等は教育委員会管轄)公務に位置づけるための方策を構築していく必要があるだろう。福井史料ネットでは今後の活動として、ひとまず掌握できた全戸へのビラ配布の実施を決定したが、次の災害に備えて必要不可欠な歴史資料ハザードマップ等の作成は、実質6~7名の者が公務の合間を見計らって活動するという現在の体制では難しい。そのためにも、ボランティア組織としての福井史料ネットの活動とその成果・意義を、限界も含めて行政や市民に積極的に示す必要があると思う。また、前述の点とも大きく関わるが、福井では現実問題として、こうした組織の事務局の部屋も専属の人員も確保できないことが明らかになった。福井に限らず、こうした地域は少なくないはずである。次の災害に備える意味でも、被災経験の有無に関わらない多様な地

域の現実を話し合い、地域の現状に応じた対策を講じておく必要がある。

最後に一言。多くの皆様から多大な募金をいただいているながら、活動は遅々たるもので

すが、今後の活動を暖かく見守っていただければ幸いです。

(さわ ひろかつ／福井県立歴史博物館主任学芸員)



～ 災害カンパのご協力いたの皆様 ～

2004年夏以降の連続台風に際し、多くの方々から史料ネットに募金をお寄せいただきました。
2005年3月7日段階で、合計308154円集まりました。この場を借りましてご協力いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

(敬称略)

青柳周一、吉田賢司、大原さとみ、大場利康、木谷幸夫、西野悠紀子、麻田茂、辻川敦、石澤和夫、菅野則子、山澤学、鈴木良、澤崎信一、河島真、柏田紘一、高田耕三、七海雅人、吉田晶、浜野一重、原和子、戸崎善太郎、櫛山謙周、杉野千鶴、三浦秀夫、本多隆成、安国良一、立花京子、白石健二、藤木久志、内田九州男、山口由等、柚山俊夫、保田ひで、Y・T、大岡聡、岩田書院、今井清一、塚田孝、藤沢市文書館、保坂智、星野良作、奥村徹也、田島悠紀子、高橋秀直、柏木朱実、佐藤泰弘、福島雅藏、佐藤修二、島貫香代子、三宅唯美・正子、上野輝将、北泊謙太郎、松本靖史、岡部夕希子、吉田賢司、遠藤美保子、仏教大学学生歴史研究会、芸備地方史研究会、江崎和代



編集後記

史料ネットニュースレターも40号を迎えました。これを作っている最中、様々な災害があり、事務局は大忙しでした。そのため、ニュースレターの編集作業及び発行が遅れましたこと、心からお詫び申し上げます。災害を体験するたびに、これへの対応への難しさを痛感しました。今後の対応も含め、色々考えさせられた40号でした。(あ)

大阪歴史学会見学検討会

天下普請を支えた石材の調達

ー東六甲徳川大坂城石切丁場跡ー

徳川大坂城の石垣石材の主たる採取地である東六甲に広がる石切場の遺跡群は、地元、芦の芽グループの活動により広がり把握され、芦屋市教育委員会の発掘調査によって石切丁場の実態も次第に明らかになっている。この近世初期の石切場の重要性を広く周知し、今後、この遺跡群をどのように保存していくのかを考える機会とする。

〔日時〕 4月16日(土) 10:00～17:30

〔現地見学〕 10:00～12:30 小雨決行

芦屋市霊園入口集合 阪急バス「霊園前」あるいは「朝日ヶ丘北公園」下車

芦屋市朝日ヶ丘町・岩園町・六麓荘町一帯に残された石材を見学する

案内 森岡秀人氏(芦屋市教育委員会)

〔検討会〕 14:00～17:30

芦屋市市民センター401号室 13:30開場 参加費(資料代) 500円

- ・天下普請ー徳川大坂城の石垣構築をめぐってー
中村博司氏(大阪城天守閣)
- ・東六甲徳川大坂城石切場の発掘調査
森岡秀人氏(芦屋市教育委員会)
- ・城郭普請と石材の搬出入
北垣聰一郎氏(元・東大阪短期大学)
- ・地質学・岩石学的にみた六甲山の御影石
先山 徹氏(兵庫県立大学 自然・環境科学研究所)
- ・地方城郭の石切場ー金沢城戸室石切丁場ー
富田和気夫氏(石川県教育委員会 金沢城研究調査室)
- ・パネルディスカッション(16:30～17:30)
コーディネイター
松尾信裕(財・大阪市文化財協会)・岸本直文(大阪歴史学会)

〔後援〕 日本考古学協会(申請中) 文化財保存全国協議会

関西文化財保存協議会 歴史資料ネットワーク

〔備考〕 見学会の集合場所である霊園まで、見学会終了後の検討会会場までの移動は、阪急バスをご利用下さい。昼食は各自をお願いします。

芦屋市市民センターはJR芦屋駅から徒歩10分です。電話0797(31)4995

〔問い合わせ〕

大阪歴史学会事務局

〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町1-155

関西学院大学文学部日本史研究室気付 電話0798(54)6214

詳細は<http://www.soc.nii.ac.jp/historia>をご参照下さい。

個人会員への入会と“News Letter”購読のお願い

史料ネットの活動に平素からご協力いただき、ありがとうございます。

歴史資料ネットワークは、改組後も引き続き“News Letter”を年4回発行いたします（年間購読料：郵送費込み1000円）。改組とともに今後内容を更に充実させる努力を重ねて参ります。皆様方には引き続きご購読いただきますよう、よろしくお願い致します。

また、表題にもありますように、ニュースレター会員・贈呈読者の皆様には是非とも個人会員へのご入会（年会費：個人会員5000円、学生・院生会員は半額）ないしサポーター（一口3000円以上）としてご支援いただき、史料ネットの発展にご理解・ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

史料ネット 郵便振替口座

名義：歴史資料ネットワーク

口座番号：00930-1-53945

★史料保存関係のホームページ“Archivist in Japan”を開設している小林年春さんのご協力により、史料ネットの情報を同ホームページに連載していただいています。<http://www.archivists.com/> または <http://member.nifty.ne.jp/archivists.com/> または <http://www.asahi-net.or.jp/~hm7t-kbys/archivists/>

史料ネット NEWS LETTER No.40

編集・発行 歴史資料ネットワーク

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1 神戸大学文学部地域連携センター気付 史料ネット神戸センター
TEL&FAX:078-803-5565(開室時間 平日の午後1時-5時)

URL:<http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~macchan/> e-mail:s-net@lit.kobe-u.ac.jp